



ハグイオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



P1

その借入は何資金？

一般的に、金融機関からの借入は、目的で分けますと、主要なものは「設備資金」か「運転資金」に分類されます。「設備資金」は、建物や機械等の固定資産を購入するために借り入れる資金です。「運転資金」は、取引の過程で生じる回収と支払の差額を一時的に用立てするもので、「売掛債権＋在庫－買掛債務」で計算された金額が必要であるとか、経費の数か月分とか、賞与や税金支払いの際の資金などが該当します。

上記2つの分類の他に、「赤字補填資金」というものがあります。「赤字補填資金」とは、売上の減少や仕入代金の増加などの要因で、本来であれば本業の利益で資金繰りも円滑に回るものが回らなくなっている状態の時に、運転資金をつなぐために借りる性質のものをいいます。

費用が収益を上回る「損益面での赤字」とともに、支出が収入を上回る「資金（キャッシュフロー）面での赤字」という状態も、資金が不足する要因となります。

発生原因の例としては、以下の通りとなります。

（1）過去の赤字

売掛債権が焦げ付いて回収ができない。有価証券や子会社に投資・出資をしたが回収ができない。設備投資をしたものの当初の予定より受注が少なく投資分の回収ができない。

（2）現在の赤字

直近で発生した損益の赤字で資金繰りが多忙になり、金融機関への借入金返済もきつくなっている。過去の赤字を埋めるために借り入れした分の返済もきつくなってくることから、「資金の赤字」が発生し、不足した資金分の借入を増加させるなど悪循環に陥っている。

赤字補填資金が必要な場合には「なぜ現在の状況に陥っているのか」という原因を整理し、「今後どのように経営を改善していくのか」を検討する必要があります。これを行わなければ、経営者自身の自己資金がない限り資金繰りに行き詰ってしまうでしょう。

経営の改善も見込みがないのに、毎年損益も資金も赤字を続けながら金融機関から借入を重ね、社長個人が資金を入れたり、個人所有の不動産を売却して補ったりするのは、決して好ましいことではありません。最後に何も残らなくなります。事業も引き際が大切です。



書籍

『ほどよく忘れて生きていく』

P2

著者：藤井英子(サンマーク出版)

～心はカラッと、人づきあいはサラッと、人生はさっぱりと～

著者はなんと 91 歳で現在も週6で勤務する現役医師です。もともとは産婦人科医でしたが、結婚・出産を機に医師を辞めて専業主婦になり、7人の子育てをしながら通信課程で栄養学と心理学を学び 51 歳の時に再び医師の道へ進んでいます。精神科・漢方専門医として病院に勤務を続け 89 歳で退職…これで終わりではなく、新たに「漢方心療内科藤井医院」を開院。経歴だけでも敬服しきりです。

著書の中では、自分をまっさきに大事にし、自分の声を聞き、自分をいたわり慈しむこと、そのために「忘れていいこと」とその反対の「大切に心に留めおきたいこと」を提案し、自分が本当に大切にすべきものごとが見えてくると書かれています。「忘れる」と「忘れない」の程よいバランスでさっぱりとした心で過ごしたいものです。以下要点をまとめます。

1. 「人間関係」はほどよく忘れる

- ・「比べる」は忘れる…人と自分を比べる必要はない
- ・「家族だから」は忘れる…一番身近な人にこそ「親しき仲こそその礼儀」を意識する
- ・ときどき「仕事」を忘れる…仕事のことを考えない時間こそ仕事には不可欠

2. 「自分をいたわる」は忘れない

- ・「動く」ことでやる気を出す…だらだらしてしまう時は小さなことに手をつけてみる
- ・自分の「健康法」をつくる…例えば爪もみ 自律神経を整え血流を改善
- ・お金より「筋肉」をためる…貯金より貯筋 脳健康維持にも筋力は大切
- ・「一病息災」で生きる…特に人生後半は無病息災より一病息災

3. 「過去」はほどよく忘れる

- ・「失敗」は動いて忘れる…動くうちに失敗を忘れることも 誰かの失敗も忘れてあげて
- ・「心配」もほどよく忘れる…過去は動かせず未来は不明 今はコントロールできる
- ・「人への負けん気」は忘れる…自分への負けん気は大切 人への負けん気はほどほどに
- ・「白か黒か」は忘れる…いいか悪いか二極で考えない方がいい時も グレーも悪くない

4. 「小さな挑戦」は忘れない

- ・やりたいこと「だけ」をやる…自分への年齢制限をやめてやりたいことやろう
- ・「呼ばれたい名前」で呼んでもらう…言葉は思う以上に心に影響する
- ・「お願いします」を気持ちよく言う…できることは自分で 出来ない事はお願いする
- ・「経験」にお金を使う…やりたいと思うことは思う存分自分にやらせてあげる
- ・いつでも「笑える」準備をしておく…大笑いすると体中がエネルギーで満たされる

(記事担当：北川)

※新たにハクシオンレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 下記へ配信してください。

会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

TEL

FAX 079-288-0997

FAX

消費税インボイス制度特集号

社員配布用パンフレット販売のご案内

令和5年10月に開始されるインボイス制度への対応においては、インボイスを発行する際の対応よりも、受け取る際の対応が重要となります。それはなぜかと申しますと、インボイスの発行に関わる人数よりも、インボイスの受け取りに関わる人数の方が圧倒的に多くなる可能性があるからです。

社内でインボイスを受け取る人数が何人になるか、数えてみてください。経理部門だけでなく、営業部門、購買部門、それから役員の方々など、周知徹底すべき人数がかなり多くなる可能性があります。

それらの方々に、インボイスを受け取る際の注意点等について共有ができていないと、制度がスタートしてから経理部門への質問が相次ぎ、発行先への再発行依頼が必要となったり、混乱を招く可能性が生じます。

尾上会計事務所では、この8月中に巡回監査に伺う際に、1冊は無料にて配布し担当者から説明させていただきますが、追加で必要な場合には、下記の通り実費にて販売させていただくこととしましたので、担当者を通じてお申し込みください。

TKC 発行 事務所通信「消費税インボイス制度特集号」
 価 格 1冊100円（消費税別途）
 申込期限 令和5年9月20日
 納品時期 令和5年8月31日で一旦締め切り発注し納品。その後は10日毎に発注し納品。

TKC 会員事務所
事務所通信

消費税インボイス制度特集号

令和5年10月いよいよスタート!

全社員で
情報共有!

**仕入インボイスを
受け取る時の注意点**

INVOICE

社員の皆様へ

経理に
書類を回す
前に!

**その書類は「インボイス」?
セルフチェックシート**

取引先から請求書を受け取った時、備品を購入した時などに受け取った書類がインボイスの要件を満たしているか、経理に書類を回す前に、記載事項をすぐに確認しましょう。

A 請求書 (1枚でインボイスに該当する適格請求書)

日付	品名	金額
11/1	食	5,000円
11/1	膳内	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円

① 適格請求書発行者の氏名又は名称及び登録番号(T+13桁の数字)は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

② 取引年月日は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

③ 取引内容(軽減税率の対象品目はその旨)は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回)は正確に記載されていますか? YES NO ☐ ☐

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称(あなたの会社名)は正確に記載されていますか? YES NO ☐ ☐

B 「レシート」類 (不特定多数の者を相手に事業を行う小売業、飲食業、タクシー業等が発行可能な簡易インボイス)

品名	金額
ヨーグルト	¥108
カップラーメン	¥216
ペットフード	¥550
合計	¥874
8%対象	¥324
10%対象	¥241
消費税額	¥500
お持ち帰り	¥1,000
お持ち帰り	¥126

① 適格請求書発行者の氏名又は名称及び登録番号(T+13桁の数字)は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

② 取引年月日は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

③ 取引内容(軽減税率の対象品目はその旨)は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)は記載されていますか? YES NO ☐ ☐

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回)又は適用税率は正確に記載されていますか? YES NO ☐ ☐

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称(あなたの会社名)は正確に記載されていますか? YES NO ☐ ☐

1つでも「NO」があったら……すぐに再発行を依頼!

インボイスを受け取った側が修正・追記等を行うことはできません。もしも記載事項に不備があった場合は、ただちにそのインボイスを発行した取引先に対して、修正・再発行を依頼しましょう。万が一受け取ったインボイスに不備があった場合でも自社の経費精算・支払処理の締日に十分に間に合うよう、受け取ったらすぐに確認する習慣をつけましょう。

※インボイスとは、消費税法で定められる要件を満たした適格請求書等(請求書)のことです。インボイスを発行できるは、国別に登録された適格請求書発行者に限定されます。

1 消費税インボイス制度特集号 付録一



最大**250万円**の

販路開拓の取組みを支援！

持続化補助金

インボイス特例創設

一律50万円の補助上限上乘せ

持続化補助金とは？



小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。



免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

補助対象

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

採択事例1

無人で地場野菜・銘菓が買える、自動販売機による非対面販売事業



採択事例2

オンライン英会話レッスン講座新設のためのWebサイト構築



採択事例3

テイクアウト販売をするためのキッチンカー導入



申請枠と補助率

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			
上記以外の 事業者	50万円	200万円			
補助率	2/3	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合3/4)			

インボイス特例

当事務所の支援内容

初回 相談	無料	申請時 支援料金	5万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」 のお申込みが必須となります。	採択後 支援料金	補助金額の 10% ※ 不採択となった場合は上記費 用はいただきません。
----------	-----------	-------------	--	-------------	--

お申し込み

①メール ②FAXで承っておりますのでどちらかでお申込をお待ちしております

メール送付先: info@onoe-kaikei.com FAX送付先: 079-288-0997



ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	☐ 補助金申請支援を依頼したい ☐ 補助金について詳しく聞きたい		